

Title	識字教育における方法の体系化に関する予備的考察
Author(s)	岩槻, 知也
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	https://doi.org/10.11501/3129283
DOI	10.11501/3129283
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	岩 槻 知 也
博士の専攻分野の名称	博 士 (人間科学)
学位記番号	第 1 3 2 5 3 号
学位授与年月日	平成 9 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文名	識字教育における方法の体系化に関する予備的考察
論文審査委員	(主査) 教授 平沢 安政
	(副査) 教授 友田 泰正 教授 池田 寛

論 文 内 容 の 要 旨

現在日本においては、国連やユネスコが用いている literacy に対応することばとして、一般に「識字」という訳語をあてている。第二次大戦後、日本において全国的に行われた二大調査『日本人の読み書き能力 (1948)』『国民の読み書き能力 (1955)』においては、この literacy に対する訳語が明確に定められておらず、「読み書き能力」という表現しか見あたらない。この「識字」という表現の使用については、1960年代に部落解放運動において「部落差別によって奪われた文字を奪い返す営み」を「識字運動」と呼んだのが最初だといわれている。つまり、識字教育は、単なる文字の読み書き技能の教育にとどまらない質をもったものとして取り組まれ始めたのである。そしてこのような識字教育は、現在被差別部落だけでなく、公立夜間中学・自主夜間中学、簡易宿泊所街（ドヤ街）、在日韓国・朝鮮人の識字教室、アイヌ語教室などでも行われている。

この「識字」概念について、国連・ユネスコも1975年、これまでの経済効率を最優先した大規模なりてらしープロジェクトを批判的に総括して、「人間解放のためのリテラシー」という概念を提起している。そこでは、リテラシーの定義について、「…単に読・書・算の技能習得にとどまらず、人間の解放とその全面発達に貢献するもの…」と述べている。また、このユネスコにおけるリテラシー概念の変化と機を一にして、1970年、ブラジルの教育学者パウロ・フレイレは『被抑圧者の教育学』を著している。彼は、生まれ故郷レシフェにおける識字教育の経験から、識字教育は「意識化」の過程であると主張した。つまり、ポルトガルの植民地下にあって、絶望的・宿命論的・無批判的な世界観—「沈黙の文化 (culture of silence)」—に埋没させられている被抑圧者自身が、対話と学習を媒介として自身の被抑圧状況を対象化し、その状況を自覚的・主体的に変革していく過程が重要であると主張したのである。この考え方は、なんらかの抑圧を受けている学習者の意欲や認識を中心にすえているという点で、日本における識字教育ときわめて類似した質をもつものだといえる。

ところで、このような質をもつ日本の識字教育については、各地の識字教室の実践紹介や文集などに多くの事例が報告されているのだが、識字教育に関する一つの体系的な理論、とくにその方法について目的意識的に実践を整理・検討した研究があまりみられない。そのためか、これまで先駆的な実践を行ってきた被差別部落における識字教育も、現実にはさまざまな問題を抱えているといわれている。統計的な調査では比較的多くの人が読み書きに不自由しているにもかかわらず、学級生が減少したり、少数のまま固定化してしまうという悩みを多くの識字教室がもっているのである。地域住民の学習要求をどう把握し、識字教育にそれをどう具体化していくのかという点がいま問われている

といえる。

一方、同じ産業国のアメリカにおいては、識字教育が政府の政策として取り組まれてきた。具体的には、1966年の成人教育法において「成人基礎教育」という用語が法的に定義され、識字教育もこの成人基礎教育プログラムの中に盛り込まれた。例えば1966年に出版されたアメリカ保健・教育・福祉省 (the U.S. Department of Health, Education, and Welfare) のカリキュラム・ガイドでは、所得税の申告用紙や運転の教本、仕事の申し込み用紙、テレビ番組のガイドや新聞などをとりあげて、そこから成人の読みのレベルを緻密に定義づけているため、そのレベル自体が識字教育の明瞭な目標ともなっているのである。

筆者は現在、大阪市内の公的な社会教育施設で開かれているある識字教室に講師として参加しているが、教室の参加者を概観すると、かなり多国籍にわたっている。何らかの理由によって義務教育を受けられなかった人、もしくは中途退学を余儀なくされた人に加えて、外国人労働者や定住難民、中国からの帰国者など、日本語を母語としない人々が、大阪のような大都市圏に数多く存在し、読み書きの問題で不自由を感じているのである。多額の授業料を要求され、しかも授業の進度が早すぎるというような日本語学校ではなく、経済的な負担を可能な限り軽減し、個々の学習者の要求に応えることのできる識字教室に対する需要が高まっている。そのような観点からも、行政による多くの地域での識字教育の保障、つまり、公民館等での識字教室の開設が期待されているのである。

したがって筆者は、このように新しく広がりつつある識字教育に対するニーズに応じていくためにも、また従来から続けられている識字教育の活性化のためにも、これまでに蓄積されてきたすぐれた識字教育の実践や理念を「方法」として体系化しておく必要があるのではないかと考えている。というのも、そうすることで識字教育にかかわってきた先人の蓄積の利用可能性が広がると考えたからである。そしてこの点に気づかせてくれたのが、約7年にわたって行ってきた上述の参与観察であった。

本論文では、識字教育における方法の体系化に向けた考察の前提として、以下の諸点について整理・検討した。

まず第1に、識字教育の概念を検討するための前提として「識字」概念に関する議論を整理した。ここではかなり層の厚い欧米の「リテラシー (literacy)」研究の動向のごく一端を①認知研究、②歴史 (社会史) 研究、③民族誌研究、④教育研究という4つの領域にわけて整理するとともに、冒頭に述べた日本の2大識字調査にみられる「読み書き能力」の定義についても検討した。とくに欧米の「リテラシー」研究ではいずれの分野においても、リテラシーの機械論的な捉え方に警鐘が鳴らされていた。つまり例えば、「リテラシーを身につけさえすれば、抽象力、批判力、整理力などがつく」「識字率を上げさえすれば、経済も発展する」などといった短絡的な捉え方は危険だということである。それぞれの研究領域で述べられていた共通点をあげるとするならば、リテラシーは、それが使用される「状況・文脈」に根ざしたものだということである。

第2に、識字教育の概念について検討した。ここではまず、ブラジルの教育学者・実践家であるパウロ・フレイレの理論と実践、日本における識字教育の実践、日本語教育の理論と実践という3つの視点から識字教育の概念を捉えようとした。きわめて大きなテーマをごく簡単にしかまとめることができなかつたため、雑駁で中途半端になってしまった感は否めないが、識字教育の「概念」を考えるうえで、パウロ・フレイレの識字教育論が参考になることは間違いない。つまりブラジルや日本の識字教育の実践、そして日本語教育 (とくに「第2言語」としての日本語の教育) の実践に通底する思想が、フレイレの理論においてかなりの部分整理されているように思われるからである。フレイレ理論が特徴的なのは「文字の学習」を第一においていないという点である。フレイレが重要視するのは「文字の学習」よりもむしろ自らがおかれている状況の自覚、つまりは「意識化」なのである。その点でフレイレは、リテラシーを機械論的には捉えず、社会的な文脈・状況に根ざしたものと捉える関係論的な立場に立っているのである。

そして第3に、識字教育における方法概念を検討した。ここでは識字教育を成人教育の観点から捉え、試行的にはあるが、学習のニーズに基づいた学習をするための比較的緻密な方法論が整理されている社会教育の方法概念および、アメリカにおける成人基礎教育の方法論を参考として、日本における識字教育の方法概念の基本的な枠組みを、学習者の組織化方法、学習要求の把握方法、学習場面での学習支援方法、学習活動の評価方法の4点から整理した。

論文審査の結果の要旨

識字は一般に「読み書き能力」、あるいは「リテラシー」と同義のようにとらえられているが、日本の識字教育においては、「差別からの解放」をめざし、「奪われた文字を奪い返す営み」として、社会運動論の立場から識字を意味づける傾向が強かった。そのため、識字の教育学は、一般に理念的・経験的な色彩が強く、カリキュラムや方法論の整理がこれまで十分ではなかった。

本論文は、これまで蓄積されてきたすぐれた識字教育の実践や理念を「方法」として体系化しようと試みたものである。まず欧米のリテラシー研究の全体をつぶさに検討し、そのうえでアメリカの成人基礎教育や日本の社会教育の方法論と識字教育の実践を交差させることによって、識字教育の「方法」をめぐる具体的課題を整理している。

本論文は識字・リテラシー研究の現段階とその全体像を見通すことを可能にする包括的なレビューであるとともに、識字教育のカリキュラムや方法論の理論的枠組みを明らかにしようとする意欲的な研究であり、国際比較研究を含む今後の発展の可能性を強く感じさせるものである。よって本研究科論文博士（人間科学）の学位授与に値する論文であると判断する。